

◎新潟県告示第25号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年1月13日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
訪問介護ぷちめいと	新潟県新発田市 大手町1丁目6番3号	合同会社ぷちめいと	訪問介護 介護予防訪問介護	平成28年11月22日	平成28年12月31日
有限会社システムケイ	新潟県上越市下 稲田420番地	有限会社システムケイ	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成28年12月26日	平成28年12月27日
デイホームらくらく	新潟県上越市春日山町3丁目16番44号	特定非営利活動法人福祉研究会	介護予防通所介護	平成28年11月17日	平成28年12月14日
デイサービス太陽	新潟県上越市中郷区二本木1888番地	株式会社スマイル	介護予防通所介護	平成28年11月7日	平成28年12月31日